

東日本大震災の復興支援活動

当社の役社員一人ひとりが
東日本大震災の被災地はもとより、
日本の復興を担う心構えを持ち、
活動を行っています。

社内情報共有サイト 「日興ユーカリ倶楽部」の開設

日本の復興を担う思いを「新生」「再生」の花言葉を持つユーカリに託し、2011年4月に社内イントラネットに特設サイト「日興ユーカリ倶楽部」を開設しました。ページ内では震災復興に関する施策やボランティア休暇を活用した社員のボランティア活動状況等を情報発信・共有し、復興支援活動を推進しています。2012年度からは、震災復興に加え、さまざまなボランティア活動や団体の紹介など、より充実した活動を展開していきます。



ボランティア休暇の導入

2011年4月、NPO団体等が主催する災害復興支援活動に参加する社員を支援するために、ボランティア休暇（特別有給休暇3日間）を導入しました。ボランティア休暇は他の休暇（連続休暇等）と連続して取得することができるため、最大10営業日の休暇取得が可能です。また、2012年度以降は、適用範囲を災害復興支援以外のボランティア活動にも拡大し、引き続き社員の社会貢献活動を支援しています。なお、2011年度のボランティア休暇取得人数は32名でした。

東日本大震災復興支援のための 投資信託販売手数料の寄付および 義援金等のマッチング・ギフト※

当社は三井住友銀行とともに、2011年6月1日～8月31日までの間に両社が取り扱う投資信託のうち、日本株に関連する商品を対象に、販売手数料の50%相当額を、被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県、茨城県の各県庁に寄付しました。合わせて、役社員からの義援金および、復興支援活動に対するマッチング・ギフト※も実施しました。

当社からの寄付金額内訳

対象投資信託販売手数料の50%相当額 — 約2,740万円
役社員からの義援金金額および
復興支援活動に対するマッチング・ギフト※ — 約950万円
※寄せられた金額に対して企業側が同額を上乗せし寄付する制度

個人向け復興国債の販売

2011年12月以降に発行された個人向け国債は「復興国債」・「復興応援国債」として、集められた資金は東日本大震災の復興財源として活用されます。

当社では、個人向け「復興国債」の1月債（2011年12月募集）※1、および2月債（2012年1月募集）※2の累計募集額が、取扱金融機関で首位となる1,450億円となりました。

なお、2012年3月以降も引き続き販売に取り組み、復興に協力しています。

※1 1月債発行額は7,454億円
※2 2月債発行額は1,045億円
（出所：財務省ホームページ）

義援金、物資などの寄付

2011年3月 義援金1億円を社会福祉法人中央共同募金会に寄付
4月 経団連の関連組織で社会貢献活動を推進する1%クラブが「うるうるパック」と呼ばれる救援物資を提供した際、文具類を拠出



経団連報告書より転載

4月 役社員からの第1回義援金を社会福祉法人中央共同募金会に寄付
5月 救援物資を役社員より収集し、特定非営利活動法人キャップの貯金箱推進ネットワークを通じて被災者に寄贈



6月 役社員からの第2回義援金を社会福祉法人中央共同募金会に寄付

2011年度入社 プロフェッショナルⅡ社員による 社会貢献活動研修

2011年度入社のプロフェッショナルⅡ社員と引率の役社員が、2011年7月から3回に分かれて、宮城県内で民家の側溝清掃や海岸でのがれきの撤去作業を行いました。この研修では、社会貢献活動の意義・重要性を学び、新入社員間における一体感の醸成を図ることを目的としてCSR活動を実践しました。

2011年 7月4日(月)～8日(金) 宮城県東松島市での側溝清掃 (130名)
7月11日(月)～15日(金) 宮城県宮城郡七ヶ浜町での海岸清掃 (137名)
7月25日(月)～29日(金) 宮城県宮城郡七ヶ浜町での海岸清掃 (144名)

